

令和5年度福岡県立図書館協議会 議事概要

1 開催日時

令和5年9月22日（金）14時00分～16時20分

2 開催場所

福岡県立図書館

3 出席者

- | | |
|-----------|----|
| (1) 協議会委員 | 8名 |
| (2) 本庁主管課 | 1名 |
| (3) 事務局 | 6名 |
| ※ 傍聴者 | 4名 |

4 議題

(1) 報告・説明

- ①令和4年度運営状況に関する評価結果について
- ②令和5年度重点取組について
 - ・電子書籍利活用調査の状況について
 - ・シーボルト来日200周年記念事業について
 - ・障がいのある方に対する取組について

(2) 協議

アフターコロナにおける図書館サービスについて

5 議事内容

(1) 報告・説明

資料に基づき、事務局から説明。

<質問・意見等>

(委員)

運営状況に関する評価結果（以下「評価結果」という。）の2ページ、指標の達成状況について「ツイッター・ツイートインプレッション」の達成率が37%とある。極めて悪い数字のように思えるが、目標値をどのように設定したのか。

(事務局)

前年度である令和3年度実績を参考に設定したが、このような結果となった。当館としては、積極的な情報発信が必要だと再認識している。

(委員)

評価結果の3ページと4ページについて、指標項目に「子ども図書館レファレンス件数」と「ふくおか資料室でのレファレンス質問件数」とあるが、この違いは何か。また、「子ども図書館レファレンス件数」について、説明に「所蔵資料検索機が多く利用されている」とあるが、子ども図書館のレファレンス件数は蔵書検索回数と読み替えてよいのか。

(事務局)

レファレンス件数とレファレンス質問件数は、同じ内容である。子ども図書館のレファレンス件数には、蔵書検索回数は含まれていない。実際に受けた質問の数である。

(委員)

レファレンス件数の内訳、種類分けしたようなものはあるか。そこから利用者のニーズが見えてくるかと思うが。

(事務局)

「要覧」22ページにあるように受付手段別の件数を集計したものはあるが、内容や種類分けで整理したものはない。

(委員)

評価結果の3ページの指標の達成状況「子ども図書館・青少年コーナー特集展示等リスト作成回数」の実績は54回であるが、昨今の子どもの読書離れを考えると、小学生以下ではあまり下がっておらず、中高生で大きく下がる傾向にあるかと思う。この54回の中で、中高生をターゲットにしたコンテンツは何回あったのか。

(事務局)

12回。第一閲覧室別室に青少年を対象とした本を置いており、月1回のペースで特集展示を行っている。それ以外は、子ども図書館で行ったものである。

(委員)

評価結果の7ページ、「県内公共図書館等への職員派遣回数」について、県立図書館から出ていくものだけではなく、市町村図書館との共催や、市町村図書館からの知恵を受けとめようような機会などあったのか。インプットとアウトプットと両方必要だと思うが。

(事務局)

これは、主に実技を伴う研修をやってほしいという要請があり出向しているもの。また、市町村の図書館協議会等の場に委員として参加しているようなものである。

逆に、そういった場で、市町村からの要望であったり、県立図書館の事例や考え方など尋

ねられる場合がある。そのような交流の中で市町村図書館の取組を参考にさせてもらうこともある。

(事務局)

公共図書館協議会の中に研修委員会という組織がある。その中で、各地区から研修希望などの意見を出してもらい、研修会の内容を決めている。研修会を実施した際も、アンケートで希望する研修内容を把握している。

(事務局)

参考までに、今年度、公共図書館協議会の館長等研修会ではA Iをテーマに取り上げた。中堅職員研修では、公衆送信サービスの実施をふまえ著作権の研修を行った。市町村からのニーズをふまえ、実施したものである。

(委員)

評価結果の3ページについて、「子ども読書に関するボランティア研修会参加者数」が138人とある。この参加者は、研修会を受講したあとはどのようなことをやるのか。県内各地で読み聞かせなどを行っているのか。

(事務局)

この研修会は、ボランティアを養成する講座ではなく、現在、県内でボランティア活動をやっている方を対象とした研修であり、その方たちの資質向上・レベルアップを目的とした研修である。研修会受講後は地域での活動に生かしていただいている。

(委員)

「子ども図書館・青少年コーナー特集展示等リスト作成回数」の目標値15回に対して実績が3倍を超えているのはどのような理由によるものなのか。なにか必要性が生じたのか、もしくは場所が増えたなどの理由によるものなのか。学校図書館の活用のヒントにしたい。

(事務局)

子ども図書館で、ブックトラックで展示を行ったことにより回数が増えたもの。コロナ禍で出張等が減ったこともあり、その時間を利用して対応できたという面もある。

(委員)

元々は15回と設定していたが、時間的な余裕があればもっとやりたかったと捉えてよいのか。

(事務局)

結果としてそういう実績となった。今年度の目標は26回としている。通常ベースとして

設定している。

(委員)

「子ども図書館・青少年コーナー特集展示等リスト」を学校図書館と共有する取組があるのか聞きたい。

(事務局)

現在、リストを共有する取組は行っていない。

参考として、高校生に対して押し本を募集してHPに掲載する取組や、職場体験に来た中高生におすすめ本を選んでもらい青少年コーナーに展示するなどの取組を行っている。

(委員)

せっかく作ったリストなので、学校にも提供してはどうかと思う。

(事務局)

学校にも県立図書館を利用してほしいので、昨年度末から各市町村の教育長や小・中・高・特別支援学校へ当館のサービスのPRを行った。今年度からオンライン社会科見学や出前授業をスタートするようにしたので授業の一環として利用してもらえるようPRした。さきほど委員からいただいたような意見もふまえ、学校図書館と一体となって子どもの読書率向上を目指す工夫をしていきたい。

(委員)

学校図書館協議会自体は、小・中・高校の組織であるが、学校司書の任用体制に課題がある。県立学校は事務業務との兼務が必要となった。市町村立学校は3校に1人配置のような状況である。それぞれの学校の特色をみて進めていくのが理想であるが、労力をかけるのが厳しくなっている状況である。学校図書館協議会の広報誌に県立図書館のリストを掲載するなどして学校で活用できればいいかと思う。今後、学校図書館協議会の中で話題としてみたい。

(委員)

バリアフリーサービスについて、点字図書館と比較すると認知度が低いとあり、実際にそのような印象がある。ただ、令和4年度の達成状況などをみるとHPアクセス数は大きく伸びているような現状もある。これ以上にどのように広報を工夫していくのだろうかと思うが。

(事務局)

今年6月に福岡県の読書バリアフリー推進計画ができたのでPRをしっかりとやっていく予定である。計画策定にあたり会議に参加していたが、障がいを持たれた方の話を聞くと、

大人になって障がいを持った方は情報を得る機会がなかなか無いとのことである。小さいころから特別支援学校で学んだような方は、学校からしっかり情報を提供されており大人になっても情報を入手できるようである。今後は、直接、障がい者団体や利用関係者の方へサービスの情報を送り届ける必要があると考えている。

(事務局)

今年度は、北九州市と福岡市でバリアフリー図書読書体験会を実施する予定である。そこでも皆さんに体験してもらって周知を図っていきたい。

(委員)

本・読書の体験会という、その方面に意識の高い方が行くことになると思う。逆に、中途で障がいを持たれたような方への広報は、福祉機器展のようなところに参加していくと良いのではないかな。

(委員)

資料「障がいのある方に対する取組について」の「4 図書館サービスに係る情報発信」について、県教委がつくった読書バリアフリー推進計画の11ページに多くの取組項目がある。全て大事だとは思いますが、一度にやろうと思ってもできるわけがない。段階的に厚くしていくような計画、工程表が必要ではないかな。

(事務局)

そのとおりだと思う。

(委員)

資料「電子書籍利活用調査の状況」について、青少年の読書推進ということと非来館サービスの両方に関わることでよいと思う。しかし、動向で早朝よりも深夜の時間帯の利用が多いとあり、自分の子どものこととして考えると大丈夫なのかと思ってしまう。深夜まで本を読ませていいという考えなのか。

(事務局)

アンケートでは深夜の時間帯を懸念する学校もあり、利用制限をかけることができるかどうかの相談はあった。電子図書館自体はシステム上で個別に制限をかけることができない。そこは、メディアリテラシー全体の問題として考えることかと思う。

(委員)

生徒たちの生活習慣の確立と電子書籍の利活用との共存を、学校の先生方としっかり相談して進めないといけないのではないかな。

(事務局)

I Dを全校配布することになると思うが、学校のオリエンテーションなどで働きかけをしてもらうことが可能だと思う。地道に啓発していくしか現状難しい。

(委員)

学校の先生方に丸投げしてしまってはいけないと思う。

(委員)

電子書籍に限ったことではなく、紙の本でも遅くまで読んでしまうことがあると思う。曜日にもよるかもしれないし、夢中で読んでいる子どもの姿を想像すると、一概にダメと言ってしまうのもどうか。

(委員)

先程言われたとおりメディアリテラシーの話だと思う。夜中でも本を読みたいという子どもがいることは、それは良いことだと思う。忙しい中でも本を読みたいと思う子どもがいることは救いのようにも思う。夜更かしの話しは学校でしっかり指導したい。

(委員)

学校のICT化で1人1台タブレットというのが始まったので電子書籍を学校でという動きがあるのだろうと思うが、持ち帰りの可否など地域で差がある。

SNS利用なども、家庭でのルールづくりを重要視してPTA連合会の研修会などを行っている。使い方は、家庭やPTAも巻き込んで多方面で啓発活動をしていく必要があると思う。

(2) 協議

資料に基づき、事務局から説明。

(委員)

続いて、協議事項に入りたい。事務局からは、アフターコロナにおける図書館サービスについて意見をいただきたいと言われている。主旨等について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

コロナ禍を契機として図書館サービスを取り巻く状況は大きく変わっている。非来館型サービスに取り組んできたところであるが、人々のライフスタイルの変化に伴い、今後の図書館に求められる取組や視点などについて御意見をいただきたい。

(事務局)

ここ3年は非来館サービスを充実させてきた。令和2年度に電子書籍が予算化され、現在は約14,500タイトル整備された。あとはPR活動を強化してきた。マスコットキャラクターのリニューアルや図書館の紹介動画を作成した。また、他機関との連携強化も進めてきた。

数字的には、非来館サービスの利用実績は増えているが、他は減少傾向という状況である。

(委員)

先日、岡山の図書館をみてきたが、日本一の来館数ということである。きれいで広いし、駐車場もたくさんあった。日本一とされることだけあり、個性もある。長崎の図書館もみてきたが、きれいだった。やはりきれいなところに人が集まる。しっかり予算獲得を頑張してほしい。

(委員)

今後の図書館サービスはデジタル化がキーワードになると思う。今後はレファレンスでもチャットGPTが活用できるのではないか。今まで、生成AIは出典が分からないから使えなかったが、出典が表示されるものができたのでチェックできるようになった。今後のレファレンスは、生成AIの活用に進んでいくと思う。

(委員)

生成系AIの活用について、図書館内で研究・検討していることはあるか。

(事務局)

図書館内では検討していない。現在、県で利用方針を検討している。その方針を受けて館内で活用を検討していくことになると思う。

(委員)

県の対応を待つのではなく、図書館サイドから提案していくくらいであってほしい。ぜひ、検討を進めてほしい。

(委員)

非接触型の取組も大事だと思うが、図書館の来館者が戻ってきた時のことも考えることが必要だと思う。先日行った映画館では空気の入替など、施設の安心感を与えるような広報を行っていた。

施設としての安心感を与えるような取組・広報を行っていく必要があるのではないか。

(委員)

視覚障がい教育に携わる者として、非来館型サービスの充実はありがたいという一方で、

実際に本を手に取り、人と人が触れ合う良さもあると思う。実際に本を手取る良さも大事にして進めてほしいと思う。

(委員)

実際に図書館に行くという醍醐味がある。図書館に実際に来た人が良かったと思う図書館作りも進めて行ってほしい。

(委員)

シーボルト来日200周年記念事業について、県立図書館の守備範囲は全県であると思う。シーボルトのような資料を県北や筑豊などに持っていけるのではないか。県内の様々な所で出前県立図書館ができるのではないか。

(事務局)

シーボルト資料は江戸時代末期の資料なので、出前県立図書館というような形で簡単に持ち出すことはできない。複製やデジタルライブラリだと利用が可能。博物館や美術館などには求めに応じて貸出しを行っている。

(委員)

そういった取組があることは知らなかった。出前県立図書館のような取組も検討してほしい。

(事務局)

貴重な意見をたくさんいただいた。

実際に利用者数が増えている他県の図書館もあるが、今多くの図書館が静かな場所からにぎやかな場所に変わってきている。当館では施設の関係上難しいことも多いが、いろいろな工夫をしてPRしていかなければと思っている。基本的なことを押さえつつ、ニーズを踏まえた取組を行っていきたい。